2025/４/28　鬼木まこと活動報告

求められる役割を果たせるような支援を

　連休前の４月24日に参議院内閣委員会で「能動的サイバー防御法案」に対し、翌25日には参議院本会議にて「災害対策基本法改正案」に対する代表質問を行いました。

どちらの法律案にも共通しているのは、地方公共団体が主体的に取り組むべき内容が規定されているものの、その施策に取り組む際の国からの支援については法律案には規定されていないことです。水道、発電、交通、病院などの事業を行う自治体は、サイバー攻撃による事業の停止等によって市民生活が混乱することがないよう、協議会への参加やネットワークの防御体制整備などのためのＩＴ人材や整備費用が必要となります。発災時の避難所運営についても、スフィア基準で求められる避難生活環境に必要となる設備や器材、備蓄を確保しなければなりません。法で求められることは増えますが、そのための人的・財政的支援が講じられなければ、実効性ある対策や備えはできません。両方の質疑の中で、しっかりと国として地方公共団体に対する人的・財政的支援を行うよう求めました。

地方公共団体に仕事を押しつけるだけでなく、求められる役割を果たせるように、必要な支援を地方公共団体に対して行うよう引き続き国に求めてまいります。

（502字）